（別紙）　目　録
⑴不動産の表示
所在　和歌山県伊都郡かつらぎ町大字妙寺字外新田
地番　444番２
地目　宅地
地積　227.60平方メートル
⑵失権すべき根抵当権の表示
順位　１番
受付　和歌山地方法務局橋本支局昭和６年10月９日第2350号
原因　昭和６年10月７日当座貸越金根抵当権設定
債権極度額　金2000円
根抵当権者　和歌山県伊都郡かつらぎ町大字妙寺１番地の１
保証責任妙寺町信用購買販売利用組合

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１８９２号
東京都渋谷区恵比寿１丁目19番15号
債務者　ブロードバンドセンター株式会社
代表者代表取締役　小原　稔大
１　決定年月日時　平成24年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　圭子
４　破産債権の届出期間　平成24年３月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月25日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１９０号
愛知県小牧市川西２丁目56番地
債務者　中央型材株式会社
代表者代表取締役　保田　憲秀
１　決定年月日時　平成24年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川崎　修一
４　破産債権の届出期間　平成24年３月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３２号
富山県砺波市中村26番地の１
債務者　柴田電気工事株式会社
代表者代表取締役　柴田　治泰
１　決定年月日時　平成24年２月20日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菊　　賢一
４　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午前10時
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第９１号
千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山３丁目11番25号
債務者　有限会社堀製作所
代表者代表取締役　堀　　房雄
１　決定年月日時　平成24年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福富美穂子
４　破産債権の届出期間　平成24年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午前11時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第２７３号
横浜市都筑区大熊町858番地１号
債務者　有限会社スーパーファクトリーアウトレット
代表者取締役　渡邊　　賢
１　決定年月日時　平成24年２月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辰野　友彦
４　破産債権の届出期間　平成24年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３０２号
長野市大字上駒沢1216番地14
債務者　有限会社木匠
代表者取締役　滝野　正司
１　決定年月日時　平成24年２月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　板谷健太郎
４　破産債権の届出期間　平成24年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後１時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１８６０号
東京都文京区小石川１丁目27番５号
債務者　株式会社丸山製本所
代表者代表取締役　丸山　政利
１　決定年月日時　平成24年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒澤　基弘
４　破産債権の届出期間　平成24年３月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１８６１号
埼玉県新座市野火止８丁目24番15号
債務者　有限会社小石川紙工
代表者取締役　丸山　政利
１　決定年月日時　平成24年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒澤　基弘
４　破産債権の届出期間　平成24年３月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４０号
京都市左京区岩倉三宅町10番地
債務者　株式会社酒井
代表者代表取締役　酒井　　健
１　決定年月日時　平成24年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　敦史
４　破産債権の届出期間　平成24年３月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１５号
岡山県津山市津山口151番地の２
債務者　株式会社大阪創美
代表者代表取締役　杉山　啓二
１　決定年月日時　平成24年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉野　夏己
４　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午後２時
岡山地方裁判所津山支部

平成２４年（フ）第５９号
埼玉県入間市豊岡４丁目７番10号
債務者　株式会社アサミ
代表者代表取締役　浅見八重子
１　決定年月日時　平成24年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田口　博章
４　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午後２時
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第２８号
埼玉県川口市前川４丁目20番19号
債務者　有限会社モンマートふじや
代表者代表取締役　甲賀　武男
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本山賢太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午前11時
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第８０号
京都市中京区壬生中川町14番地
債務者　株式会社西武エンジニアリング
代表者代表取締役　西原　正和
１　決定年月日時　平成24年２月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松原　祐紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３１４号
札幌市東区丘珠町872番地12
債務者　有限会社丸内建設
代表者代表取締役　寺内　　隆
１　決定年月日時　平成24年２月20日午前11時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　　彰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後４時
札幌地方裁判所民事第４部